

令和7年度畜産経営診断指導事業

令和7年度畜産経営指導実施結果

令和8年3月

公益社団法人 新潟県畜産協会

目 次

○ 実施状況の概要	1
○ 指導対象経営の概要	2
○ 畜種別指導実施結果の概要	3
○ 参考資料	10

1 実施状況の概要

「令和7年度畜産コンサルタント指導員名簿」(後掲)に記載した当協会職員4名と当協会が依頼した畜産関係団体職員等12名に加え、新潟県農林水産部経営普及課及び県試験研究機関に所属する職員で指導班を編成し、現地の県地域機関(地域振興局、家畜保健衛生所)職員の参画により調査・分析及び対策の検討を実施した。

○ 指導対象

(1) 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体、(2) 規模拡大により経営発展をめざす地域の担い手となる経営体、(3) 畜産クラスター事業等による施設整備後の目標達成に取り組む経営体を対象に総合指導を実施

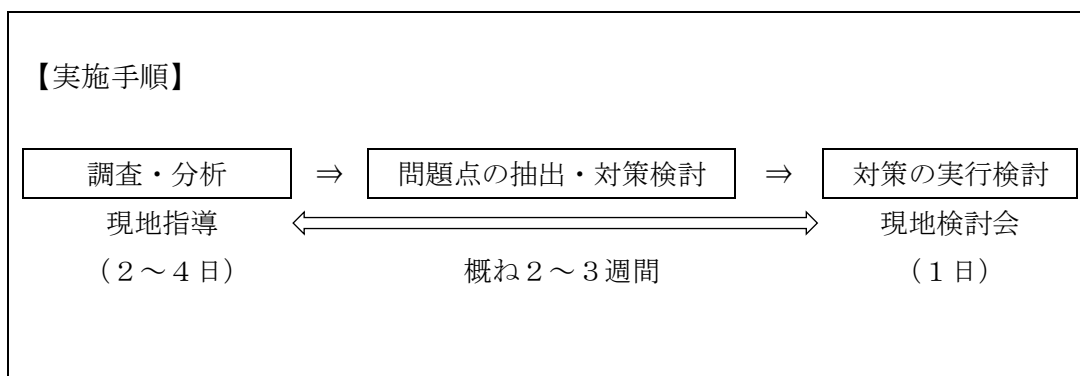
- ・ 総合指導

各経営の課題(技術改善、衛生対策、財務改善等)ごとに、複数の畜産コンサルタント指導員がそれぞれの専門に応じて総合的な指導を実施

○ 指導方法

- ・ 総合指導は、経営全体を把握するための調査・分析に十分な時間(通常3日間)をかけ、概ね2～3週間後に経営者と共に実行可能な対策を決定

なお、自給粗飼料生産に取り組む経営については、通常3日間の調査・分析日程とは別に圃場や畜舎調査を重点対象とした指導日を1日設け、より充実した指導を実施



○ 指導実施戸数 (単位:戸)

区 分	酪農	肉用牛	養豚	合 計
総合指導	5	3	4	12

2 指導対象経営の概要

(1) 経営形態

令和7年度に指導を実施した12戸の後継者就農、飼料用米利用、自給粗飼料生産の状況は下表のとおりであった。

後継者就農の割合は、すべての畜種において全戸が就農していた。

飼料用米利用は16.7%と利用割合が低く、肉用牛肥育経営1戸と養豚経営1戸のみの利用であった。

自給粗飼料生産(稲わら含む)は、酪農経営2戸、肉用牛経営2戸が取り組んでいた。

なお、主要な診断実績数値を新潟県畜産経営指導指標値(平成26年度改訂)と対比して「参考資料」として11ページ以降に掲載した。

○ 指導対象経営の経営形態 (戸、%)

区 分	酪農経営	肉用牛経営	養豚経営	合 計
指導実施戸数	5	3	4	12
後継者就農戸数	5	3	4	12 (100)
飼料用米利用戸数	0	1	1	2 (16.7)
自給粗飼料生産戸数	2	2		4 (50.0)

(注)自給粗飼料生産戸数の合計は酪農経営、肉用牛経営戸数に対する比率で示した。

3 畜種別指導実施結果の概要

令和7年度は、乳価については飼料価格高騰の影響による生産原価値上がりを受けて令和7年6月に乳製品乳価が6円、8月に飲用乳価が4円引き上げとなった。牛枝肉価格については前年を上回って推移しているほか、子牛価格も頭数不足のため上昇傾向にあることから、繁殖経営では収入増加の要因となる一方、肥育経営では生産費増加の要因となっている。豚枝肉価格については高騰する輸入品の代替え需要や比較的高価な牛肉からの需要シフト等を背景に例年を上回る水準で推移している。

調査・分析の結果に基づき問題点を整理すると、技術レベルに課題がある経営が多いことから、各事例の技術、経営レベルを判断するために新潟県畜産経営指導指標と比較した。

畜種毎の指標値の達成度は以下のとおりであり、今後、改善が必要な課題項目を明確化した。

(1) 酪農経営（総合指導5戸）

指標項目	単位	指標値	達成事例割合 (%)	指標値を基準とした達成度分布 (●: 1事例)					
				~80%	80~90%	90~100%	100~110%	110%~	
技術管理	経産牛平均分娩間隔	ヶ月	14.0以内	20.0		●	●●●●	●	
	経産牛1頭当り産乳量	kg	9,500以上	60.0		●●		●	●●
	体細胞数	千個	160以下	20.0	●●●●				●
	乳飼比	%	50以下	20.0	●●	●	●		●
経営管理	所得率	%	15以上	20.0	●●●	●			●
	経産牛1頭当り飼養管理時間	時間	120以下	0	●●●	●●			

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
経産牛平均分娩間隔	14ヶ月以内	1戸	<p>指標値達成は1戸にとどまるものの、受診経営平均は14.8ヶ月と繁殖管理技術の向上を受けて短縮傾向にある。</p> <p>指標値を達成するためのあと一歩として、初回授精日数平均91.5日を短縮するために、乾乳期のBCS維持、分娩後フレッシュチェックの実施など、乾乳～産褥期管理の強化が重要である。</p>

課 題 項 目	指標値	指 標 値 達成戸数	課題と対策
経産牛 1 頭当り産乳量	9,500 kg以上	3 戸	<p>経営の飼養管理技術向上と、乳牛の遺伝能力の改善により年々向上している項目である。</p> <p>一方で達成経営 3 戸に対し、達成率 90% 未満 2 戸と経営によって乖離が大きい。</p> <p>飼養管理技術の向上による繁殖成績の改善・飼料給与の適正化のほか、とりわけ暑熱期の個体乳量に与える影響が経営によって大きく異なることから、暑熱対策への取組が重要である。</p>
体 細 胞 数	160 千個以下	1 戸	<p>乳房炎の発生が原因である。</p> <p>日常搾乳時のプレ、ポストディッピング等搾乳衛生対策の実行による発生の防止、分房ごとの定期的な乳房炎検査の継続、乳房炎牛に対する有効薬剤による搾乳・乾乳時の治療、清潔な飼養環境の整備による環境性乳房炎発生の防止が重要である。</p>
乳 飼 比	50%以下	1 戸	<p>乳価引き上げに加え、自給飼料や地域飼料・粕類等の活用により、全戸平均の乳飼比は 57.9% と昨年比べて大きく低減された。</p> <p>引き続き自給飼料の収量・品質向上、自給飼料生産組合の結成や耕畜連携による委託栽培を通じた自給飼料基盤の整備、粕類等の活用による購入飼料費削減の取組みが重要である。</p>

課題項目	指標値	指標値 達成戸数	課題と対策
所得率	15%以上	1戸	<p>乳価上昇と子牛価格の回復により売上平均は前年度比9%増加した。</p> <p>一方で、平均乳量の向上や暑熱被害の影響で診療種付費の大幅な増加が見られる。</p> <p>修繕費等固定費についても前年平均に比べて大きく増加しており、平均直接生産費は前年度比12%の増加と所得率圧迫の大きな要因となっている。</p> <p>高乳量を支える良質な粗飼料基盤の構築・暑熱対策の強化による疾病低減の取り組みと、設備投資も視野に入れた増頭による相対的な固定費低減の取り組みが重要である。</p>
経産牛1頭当り 飼養管理時間	120時間以下	0戸	<p>個体乳量の向上に取り組む重要性が増す中で、よりきめ細やかな個体管理が求められ、飼養管理に係る労力は増加傾向にある。</p> <p>日々の作業動線見直しによる日常作業の効率化を図ることと、安定的な後継牛の確保・事故牛発生の防止による計画的な規模の拡大により、労働時間に見合う所得を確保することが必要である。</p>

(2) 肉用牛経営 (総合指導3戸)

(指導項目は繁殖経営・肥育経営共通の項目を掲載)

指標項目	単位	指標値等	達成事例割合 (%)	指標値を基準とした達成度分布 (●: 1事例)					
				~80%	80~90%	90~100%	100~110%	110%~	
技術管理	日齢体重・1日当たり増体量	kg	繁殖: 雄 1.08以上 雌 0.95以上 肥育: 0.85以上	100				●●	●
	事故率	%	繁殖: 3.0以下 肥育: 2.0以下	0	●		●●		
経営管理	所得率	%	繁殖: 30.0以上 肥育: 6.0以上	33.3	●		●		●
	自己資本比率	%	50.0以上	66.7			●		●●

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
事故率	繁殖経営: 3.0%以下 肥育経営: 2.0%以下	0	指標値を達成した事例はなかった。 観察強化による異常の早期発見・対処に努めるとともに、衛生的な飼養環境の整備、清掃・消毒やワクチン等による予防により、異常を発生させない対策が必要である。
所得率	繁殖経営: 30.0%以上 肥育経営: 6.0%以上	1戸	指導値を達成した事例は1戸であった。 飼養管理の改善により出荷までの回転率を上げて販売収入の増加を図るほか、飼料・生産資材高騰の状況にあるため、飼料自給率向上によるコスト低減や、事故の低減による損失の防止が必要である。

課題項目	指標値	指標値 達成戸数	課題と対策
自己資本比率	50.0%以上	2戸	指標値を達成した事例は2戸であった。 飼料・生産資材高騰の厳しい状況の中、より堅実な経営管理が求められることから、販売収入の増加や生産コストの低減等の取組はもちろん、出荷・導入計画や資金繰り表の作成により、将来を予見した経営管理が重要である。

(4) 養豚経営 (総合指導5戸) (※斜体の項目：肉豚1日当り増体量、自己資本比率、所得率は4戸)

指標項目	単位	指標値	達成事例 割合 (%)	指標値を基準とした達成度分布 (●: 1事例)					
				~80%	80~90%	90~ 100%	100~ 110%	110%~	
技術 管理	1 腹 当 り 分 娩 頭 数	頭	12.0 以上	100				●●	●●
	1 腹 当 り 離 乳 頭 数	頭	9.9 以上	100				●●●●	●
	離 乳 時 育 成 率	%	90 以上	25.0			●●●●	●	
	離 乳 ~ 受 胎 平 均 日 数	日	12 以 内	50.0	●●			●●	
	分 娩 間 隔	日	150 以 内	0			●●●●●		
	年 間 換 算 離 乳 子 豚 頭 数	頭	24 以 上	75.0			●	●●●●	
	肉 豚 1 日 当 り 増 体 量	g	670 以 上	75.0		●		●●	●
	肉 豚 期 間 平 均 事 故 率	%	5 以 下	50.0	●		●	●	●
	種 雌 豚 1 頭 当 り 子 豚 ・ 肉 豚 出 荷 頭 数	頭	22.8 以 上	75.0			●	●●●●	
経 営 管 理	自 己 資 本 比 率	%	50 以 上	50.0	●	●			●●
	所 得 率	%	10 以 上	100					●●●●

課題項目	指標値	指標値 達成戸数	課題と対策
離乳時育成率	90%以上	1戸	<p>指標値を達成した事例は1戸であった。</p> <p>母豚及び子豚の栄養管理（適正な飼料給与）を徹底するほか、冬に圧死事故が多い事例では子豚が体温を求めて母豚に近づく時間が長いため（子豚の保温不足）、適正温度の設定や保温箱の確実な利用などの対策を徹底する必要がある。</p>
離乳～受胎平均日数	150日 以内	2戸	<p>最も改善の遅れている技術項目のひとつであり、指標値を達成した事例は2戸のみであった。</p> <p>離乳後の発情再起の遅れが主要因であり、授乳期の母豚が栄養不足にならないよう管理する必要があるほか、母豚の管理観察強化、母豚更新の判断を的確に実施するなど基本的事項の徹底を図る必要がある。</p>
分娩間隔	150日 以内	0戸	<p>指標値を達成した事例はなかった。</p> <p>前述の「離乳～受胎平均日数」を短縮することに加え、授乳子豚の栄養管理・飼養管理を適切に実施して健康的に仕上げ、平均哺乳日数の短縮を図る。</p>
肉豚期間平均事故率	5%以下	2戸	<p>指標値を達成した事例は2戸のみであった。</p> <p>事故率が高い事例では、疾病の原因特定と治療のほか、豚舎の隙間風対策、衛生状況改善、豚舎の換気や水洗・消毒の強化、ワクチンプログラムの見直しが必要である。</p> <p>また、離乳時の発育遅れの対策として、授乳中の栄養管理から見直すことも重要となる。</p>

課題項目	指標値	指標値 達成戸数	課題と対策
自己資本比率	50%以上	2戸	<p>指標を達成していない事例の主な理由は、過去の畜舎新築に係る長期資金の借り入れであった。</p> <p>自己資金比率が高い経営は借入金が少ない一方で、施設の老朽化も見られることから、今後養豚を継続するために新たな投資をして豚舎の増改築等を行う必要がある。</p>

参 考 资 料

令和7年度 畜産コンサルタント指導員

1 指導員の構成

常 勤	非 常 勤	合 計
4名	12名	16名

2 指導員名簿

(1) 常 勤

担 当 部 門	氏 名	所 属	資 格	職 名
総 括	樋 口 良 平	公益社団法人新潟県畜産協会	獣医師	事務局次長 兼総務課長
	谷 川 昌 行	公益社団法人新潟県畜産協会	総括畜産コンサルタント 畜産環境アドバイザー 日商簿記3級	業 務 課 長
肉 用 牛	佐 藤 紫 織	公益社団法人新潟県畜産協会	(公社)全国和牛登録協会地方審査委員 日商簿記3級	業 務 課 長
酪 農	真 保 春 紀	公益社団法人新潟県畜産協会	農場 HACCP 指導員 日商簿記2級	業 務 課 長

(2) 非常勤

担 当 部 門	氏 名	所 属
経 営	/	新潟県農林水産部経営普及課
飼 養 管 理 (全 般)	/	新潟県農林水産部経営普及課
飼 養 管 理 (酪 農)	芹 野 永 一	JA 全農くみあい飼料株式会社新潟営業所

担当部門	氏名	所属
飼養管理 (酪農)		新潟県農業総合研究所畜産研究センター酪農肉牛科
		新潟県妙法育成牧場
飼養管理 (酪農・肉用牛 共通)	関根 秀男	新潟県農業共済組合第1事業部家畜課
	福留 静	新潟県農業共済組合第1事業部家畜課
	金子 文恵	新潟県農業共済組合第1事業部家畜課
	伊藤 悠真	新潟県農業共済組合第1事業部家畜課
	佐藤 昭仁	新潟県農業共済組合第1事業部家畜課
飼養管理 (肉用牛)	土田 紗綺	JA全農くみあい飼料株式会社新潟営業所
	関川 泰成	全国農業協同組合連合会新潟県本部畜産部畜産課
		新潟県農業総合研究所畜産研究センター酪農肉牛科
飼養管理 (養豚)	三好 京冴	JA全農くみあい飼料株式会社新潟営業所
		新潟県農業総合研究所畜産研究センター生産・環境科
飼料作物		新潟県農業総合研究所畜産研究センター生産・環境科
会計・経理	早坂 隆史	株式会社日本政策金融公庫新潟支店農林水産事業融資課
	菅井 浩介	新潟県信用農業協同組合連合会融資部
	野口 健太郎	新潟県信用農業協同組合連合会農業部

新潟県畜産経営診断指導事業

事業主体

新潟県農林水産部畜産課

TEL 025-285-5511（内線 2966） FAX 025-280-5010

URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chikusan/>

事業受託者

公益社団法人新潟県畜産協会

TEL 025-234-6782 FAX 025-234-7045

URL <https://niigata-chikusan.jp/>